

安全データシート

作成日：2001年04月01日

改定日：2015年04月02日

1. 製品及び会社情報

製品名：カプラー（接点回復剤）

作成者：藤井

会社名：鈴木油脂工業株式会社

住所：大阪府大阪市東淀川区下新庄1丁目8-23

電話番号：06(6326)1118

FAX番号：06(6326)0181

緊急連絡先：化成品事業部

担当：田上

電話番号：06(6326)1118

推奨用途及び使用上の制限：電気接点の回復

2. 危険有害性の要約

GHS分類

【物理化学的危険性】

火薬類	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	区分1
支燃性・酸化性ガス	分類対象外
高圧ガス	分類対象外
引火性液体	区分2
可燃性固体	区分外
自己反応性化学品	区分外
自然発火性液体	分類対象外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過氧化物	分類対象外
金属腐食性物質	区分外

【健康に対する有害性】

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	分類できない
急性毒性（吸入：ガス）	分類できない
急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
急性毒性（吸入：粉塵）	分類できない
急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分外
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない



	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（呼吸器系、中枢神経系）
	特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	区分外
	吸引性呼吸器有害性	区分外
【環境に対する有害性】		
	区分外	
GHSラベル要素		
【絵表示又はシンボル】		



注意喚起語
危険有害性情報

危険
可燃性／引火性の高いエアゾール
引火性の高い液体及び蒸気
熱すると爆発の危険性
飲み込み又は吸入すると有害
眠気やめまいがするおそれ
眼、皮膚、呼吸器への刺激のおそれ

注意書き
【安全対策】

よく注意書きを読み、取り扱うこと。
熱源、火花、裸火、高温などの着火源からは遠ざけること。
裸火や高温のものには噴射しないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外、換気の良い場所で使用すること。

【応急処置】

火災の場合：	火災に適応した消火方法をとること。
吸入した場合：	空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：	多量の水と石鹸で洗い流すこと。 皮膚刺激が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。
衣類に付着した場合：	直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐか、取り除くこと。
眼に入った場合：	水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗こと。
ばく露又はその懸念がある場合：	医師の診断、手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

容器を密閉して涼しいところで保管すること。

【廃棄】

内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号	
				(化審法)	(安衛法)
イソヘキサン (以下の混合物)					
2-メチルペンタン	107-83-5	20~30	C ₆ H ₁₄	(2)-6	既存
3-メチルペンタン	96-14-0				
2,2-ジメチルブタン	75-83-2				
2,3-ジメチルブタン	79-29-8				
n-プロピルアルコール	71-23-6	20~30	C ₃ H ₇ OH	(2)-207	既存
噴射剤(以下の混合物)					
プロパン	74-98-6	20~30	C ₃ H ₈	(2)-3	既存
ノルマルブタン	106-97-8	25~35	C ₄ H ₁₀	(2)-4	既存
イソブタン	75-28-5				

注意：上記記載の-は、不明又は非公開を示す。

4. 応急措置

- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。水でうがいをすること。
- 皮膚に付着した場合： 多量の水と石鹸で洗い流すこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合： 多量の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 応急措置をする者の保護： 適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

- 消火方法： 消火剤の使用
- 小火災の場合： 二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤
- 大火災の場合： 耐アルコール性泡消火剤

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 作業の際は、適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置）の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やミストの吸入を避けること。
- 環境に対する注意事項： 付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。
流出した製品が河川等へ排出され、環境へ影響を起ささないよう措置を講じること。
- 除去方法：
- 少量の場合： 乾燥砂・土、オガクズ、ウエス等に吸収させ、極力かき集めて密閉容器に回収する。
- 大量の場合： 盛り土で囲って流出を防止して、安全な場所に導いてから回収する。
- 二次災害の防止策： 付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
有機溶剤用の防毒マスクを着用すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 取扱い技術的対策： 適切な保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用する。
 局所排気・全体換気： 局所排気、全体換気を行う。
 安全な取扱い上の注意事項： 皮膚、眼との接触を避ける。吸入又は飲み込んではいない。
 取扱い後はよく手を洗う。

保管

- 保管条件： 容器を密閉して冷所で換気の良いところで貯蔵する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度(安衛法)	許容濃度		
		日本産衛学会	ACGIH(TLV-TWA)	ACGIH(TLV-STEL)
イソヘキサン	—	—	500ppm	1,000ppm
n-プロピルアルコール	—	—	200ppm	400ppm

注意：上記記載の—は、設定されていないことを示す。

- 呼吸器の保護具： 使用する際は適切な保護マスクを着用すること。
 手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。
 眼の保護具： 適切な保護眼鏡を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具： 適切な保護衣を着用すること。
 衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質 *原液

- 物理的状態、形状、色など： 透明の液体
 臭い： ガソリン臭
 pH： データなし
 沸点： 61～63℃
 融点： データなし
 引火点： -30℃以下
 発火点： 280℃
 爆発限界
 上限： 7.7vol%
 下限： 1.2vol%
 蒸気圧： 44.1kpa (37.8℃)
 相対蒸気密度(空気=1)： 2.99
 密度： 0.6(20℃)
 溶解性： データなし
 オクタノール/水分配係数： データなし
 分解温度： データなし
 臭いのしき値： データなし
 蒸発速度： データなし
 燃焼性： データなし
 粘度： データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性： 通常の使用条件で安定
 常温下での缶内圧は約 0.49Mpa
 40℃以上になると破裂のおそれ

反応性： データなし
 避けるべき条件： データなし
 避けるべき材料： データなし
 危険有害分解生成物： データなし

11. 有害性情報

急性毒性：

イソヘキサン 経口 ラット LD50 28,710mg/kg
 n-プロピルアルコール 経口 ラット LD50 2,895mg/kg
 経皮 ラビット LD50 4,031mg/kg

皮膚腐食性・刺激性： データなし
 眼に対する重篤な損傷・刺激性： データなし

12. 環境影響情報

魚毒性： データなし
 生態毒性：

n-プロピルアルコール ミジンコ LC50 3,025mg/L/48h

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装材料： 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合も都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物、ガスを完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際輸送分類

*原液として

海上輸送規制及び航空規制：

成分名	イソヘキサン	n-プロピルアルコール
海上輸送規制		
国連番号	1208	1274
国連分類	3	3
容器等級	II	II
海洋汚染物質	非該当	非該当
航空規制		
国連番号	1208	1274
国連分類	3	3
容器等級	II	II

*エアゾールとして

国連番号 1950
 危険物船舶運送及び貯蔵規則上の分類： 有害物質
 国連分類 (IMDG コード)： クラス 2.1 引火性ガス
 IATA 危険物規則分類： 第二分類 ガス類クラス 2.1 引火性ガス

国内規制

陸上輸送：	消防法の規定に従う
海上輸送：	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送：	航空法の規定に従う。
高圧ガス法：	適用除外

15. 適用法令

労働安全衛生法：

イソヘキサン 第57条の2 名称等を通知すべき有物質
引火性液体

n-プロピルアルコール 第57条の2 名称等を通知すべき有物質
引火性液体

PRTR法：

非該当

消防法：

イソヘキサン 危険物 第4類 第一石油類

n-プロピルアルコール 危険物 第4類 アルコール類

毒物及び劇物取締法：

非該当

船舶安全法：

エアゾール 危規則告示別表第1 高圧ガス

イソヘキサン 引火性液体類

n-プロピルアルコール 引火性液体類

航空法：

エアゾール 示別表第1 高圧ガス

イソヘキサン 引火性液体

n-プロピルアルコール 引火性液体

高圧ガス保安法：

可燃性ガス

16. その他の情報

責任の限定について

本安全データシート（SDS）は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、SDS中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途及び使用方法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社はSDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

